

産業廃棄物収集運搬業許可証

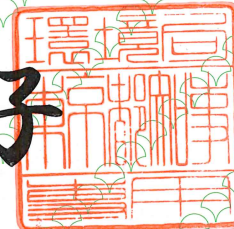
住所 東京都江戸川区篠崎町三丁目1番11号

氏名 日盛運輸株式会社
代表取締役 宇田川 幸一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 4年 3月 1日

許可の有効年月日 令和 9年 2月28日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：収集・運搬（積替え保管を含む。）

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん

（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

（以上16種類）

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、木くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

（積替え保管できる産業廃棄物の種類に係る限定は裏面のとおり）

（以上8種類）

2 積替え保管施設（施設詳細は裏面のとおり）

施設所在地：東京都江戸川区東葛西三丁目17番23号（第二工場）

3 許可の条件

(1) 積替え保管施設の作業時間は、原則として8時から17時までとすること。

(2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬出は全て自ら行うこと。

(3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

(4) 積替え保管は都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成 4年 3月 1日 新規許可

令和 4年 3月 1日 更新許可 第6回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

（裏面あり）



(裏面)

許可番号 第 1 3 - 1 0 - 0 0 1 5 3 9 号

2 積替え保管施設

施設所在地：東京都江戸川区東葛西三丁目 1 7 番 2 3 号 (第二工場)

積替え保管面積：1,094.50m² 最大保管高さ：3.0 m

産業廃棄物の種類	保管量	
廃油	ペール缶72個	1.44m ³
廃酸	ドラム缶1個	0.20m ³
廃アルカリ	ドラム缶1個	0.20m ³
廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (いずれも1辺が50cmを超えるものに限り、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずについては空き瓶を除く。)	コンテナ1台	8.00m ³
廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずについては廃什器類に限り、木くずについては廃パレットに限る。)	直置き	138.83m ³
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (廃OA機器、廃小型家電製品に限る。)	コンテナ4台	5.76m ³
動植物性残さ	コンテナ4台	2.80m ³
	保管量合計	157.23m ³

(以下余白)

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

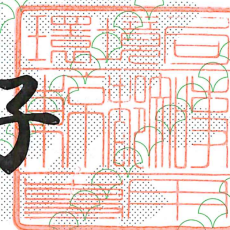
住所 東京都江戸川区篠崎町三丁目 1 番 1 1 号

氏名 日盛運輸株式会社
代表取締役 宇田川 幸一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 1 4 条の 4 第 1 項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 3 年 1 1 月 1 8 日

許可の有効年月日 令和 8 年 1 1 月 1 7 日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

- ① 廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）
② 廃酸（pH 2. 0 以下のもの）
③ 廃アルカリ（pH 1 2. 5 以上のもの）

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 28 年 11 月 18 日 新規許可
令和 3 年 11 月 18 日 更新許可 第 1 回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第 10 条の 12 第 2 項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

